

17 国税滞納

(1) 滞納状況

区分		要 整 理 滞 納						整 理 済 滞 納		整 理 中 の 滞 納	
		期 首 滞 納		新 規 発 生 滞 納		合 計		件 数	税 額	件 数	税 額
		件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額				
所 得 税	源 泉 分	10,719	2,943	4,156	1,015	14,875	3,958	4,872	1,362	10,003	2,596
	申 告 分	28,907	4,510	14,159	2,239	43,066	6,749	15,666	2,503	27,400	4,246
	計	39,626	7,453	18,315	3,254	57,941	10,707	20,538	3,865	37,403	6,842
法 人 税		1,514	13,838	1,855	1,351	3,369	15,189	1,838	1,707	1,531	13,482
相 続 税		283	16,681	278	39	561	16,720	321	487	240	16,233
消 費 税		19,694	5,480	14,244	7,664	33,938	13,144	13,724	7,912	20,214	5,232
そ の 他		101	568	78	12	179	580	80	20	99	560
合 計		61,218	44,020	34,770	12,320	95,988	56,340	36,501	13,991	59,487	42,349

調査対象等：平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間における滞納の繰越、新規発生及び処理等の国税の滞納状況を示した。

調査時点：平成20年6月30日

- (注)
- 1 件数は納期ごとに1件として計算し、加算税のうち、本税と納期を同一にするものは、本税と併せて1件として掲げた。
 - 2 地方消費税は含まない。
 - 3 相続税には贈与税を含む。

(2) 滞納状況の累年比較

区 分	要 整 理 滞 納						整 理 済 滞 納		整 理 中 の 滞 納	
	期 首 滞 納		新 規 発 生 滞 納		合 計		件 数	税 額	件 数	税 額
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額				
	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円
平 成 15 年 度	64,026	52,621	34,742	15,670	98,768	68,291	35,834	18,555	62,934	49,736
平 成 16 年 度	62,934	49,736	33,861	13,678	96,795	63,414	34,125	17,522	62,670	45,892
平 成 17 年 度	62,670	45,892	38,108	18,294	100,778	64,186	39,129	15,892	61,649	48,294
平 成 18 年 度	61,649	48,294	38,492	11,139	100,141	59,433	38,923	15,413	61,218	44,020
平 成 19 年 度	61,218	44,020	34,770	12,320	95,988	56,340	36,501	13,991	59,487	42,349

(3) 税務署別滞納状況

税務署名	要 整 理 滞 納						整 理 済 滞 納		整 理 中 の 滞 納	
	期 首 滞 納		新 規 発 生 滞 納		合 計		件 数	税 額	件 数	税 額
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額				
	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円
富 山	8,880	1,649	4,418	1,557	13,298	3,206	4,712	1,687	8,586	1,519
高 岡	5,294	730	3,417	1,193	8,711	1,923	3,105	1,130	5,606	793
魚 津	3,440	592	1,894	648	5,334	1,240	1,675	676	3,659	564
砺 波	1,096	194	1,192	370	2,288	564	1,121	356	1,167	208
富 山 県 計	18,710	3,164	10,921	3,769	29,631	6,933	10,613	3,850	19,018	3,083
金 沢	13,202	2,490	6,425	2,322	19,627	4,812	8,370	2,825	11,257	1,987
七 尾	1,098	154	1,130	307	2,228	461	1,247	340	981	121
小 松	3,958	709	2,648	986	6,606	1,695	2,732	1,080	3,874	616
輪 島	687	101	594	181	1,281	282	709	201	572	82
松 任	3,112	474	1,605	520	4,717	994	1,586	536	3,131	458
石 川 県 計	22,057	3,928	12,402	4,316	34,459	8,244	14,644	4,980	19,815	3,264
福 井	5,813	1,013	3,963	1,330	9,776	2,343	3,816	1,307	5,960	1,035
敦 賀	2,540	325	1,366	402	3,906	727	1,266	333	2,640	394
武 生	3,746	553	2,282	649	6,028	1,202	2,275	639	3,753	563
小 浜	281	52	524	128	805	180	515	129	290	51
大 野	418	75	558	113	976	188	486	122	490	66
三 国	1,908	297	1,382	397	3,290	695	1,403	408	1,887	287
福 井 県 計	14,706	2,315	10,075	3,019	24,781	5,334	9,761	2,938	15,020	2,396
局 引 受 分	5,745	34,612	1,372	1,217	7,117	35,829	1,483	2,223	5,634	33,606
総 計	61,218	44,020	34,770	12,320	95,988	56,340	36,501	13,991	59,487	42,349

(注) この表は、「(1)滞納状況」の「合計」欄を税務署別に示したものである。

18 還 付 金

還付金の支払決定の状況

区 分	支 払 決 定 済 額 (支 払 命 令 官 分)
	千円
平 成 15 年 度	54,984,237
平 成 16 年 度	51,112,986
平 成 17 年 度	58,461,541
平 成 18 年 度	74,948,774
平 成 19 年 度	65,252,715
源 泉 所 得 税	22,717,159
申 告 所 得 税	2,946,827
法 人 税	11,331,801
消 費 税 及 地 方 消 費 税	27,098,275
そ の 他	1,158,652
還 付 金 合 計	65,252,715

調査期間：平成19年4月1日から平成20年3月31日

用語の説明：支払命令官分とは、還付金の支払場所が銀行等の金融機関扱いのものをいう。

(注) 還付加算金を含む。